

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	青少年家庭課長 黒田利恵	電話番号	0852-22-5242
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	子どもと家庭相談体制整備事業		
目的	(1) 対象	悩みや相談を抱える児童や家庭	
	(2) 意図	身近なところで相談できるとともに、適切な支援が受けられる	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 児童相談所虐待対応機能強化事業等：悩みや相談を抱える児童や家庭からの相談に対して問題を解決するため、児童相談所が専門的な援助を実施する。児童虐待の予防及び早期発見、地域での子育て家庭の見守り・支援を進めるため、県民に対する啓発等を行う。 市町村相談体制支援事業：市町村の相談支援体制や専門性を強化するため、市町村職員等を対象とした専門研修を実施する。 		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	目標値		958.0	1,029.0	1,100.0	1,171.0	人
		取組目標値						
	式・定義	実績値	887.0					
		達成率	-	-	-	-	-	%
2	指標名	目標値						
		取組目標値						
	式・定義	実績値						
		達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	62,847	56,945
うち一般財源 (千円)	58,615	48,799

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した(実施予定、一部実施含む)
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

平成27年度の児童相談の状況

- 総相談件数 児童相談所：2,531件、市町村821件
- うち養護(虐待を含む)相談 児童相談所：1,120件、市町村526件

新規児童虐待認定件数 児童相談所 平成27年度 155件(前年比約13%の減) 平成26年度 178件
 市町村 平成27年度 166件(前年比約13%の減) 平成26年度 190件

児童相談所への虐待通告件数 平成27年度 395件 H26年度 372件

市町村職員等専門研修会(児童福祉司任用資格認定講習会)を実施し、平成27年度は77名が受講し、うち32名が全科目を受講した。

6. 成果があったこと(改善されたこと)

- 児童福祉司任用資格認定講習会と兼ねて実施している市町村職員等専門研修会は、市町村職員以外にも児童委員や警察関係者など関係機関等からの参加があった。
- 児童相談システムを導入し、ケース記録・事務手続きが効率化され、所内での情報共有が改善した。
- 189(児童相談所全国共通ダイヤル)への体制を整えた。
- 児童福祉法の改正に伴い、県と市町村の役割が明確になった。

7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

- ①困っている「状況」
- 児童虐待認定件数は依然として減らない。
 - 児相への通告件数が増加し、緊急的な対応を要することが増えている。
 - 子どもの安全確認や安全確保が困難な事例がある。
 - 家庭や児童の抱える問題が多岐に渡り、単一機関での解決が困難である。
 - 県と市町村の役割分担が曖昧である。
- ②困っている状況が発生している「原因」
- 家庭で抱える問題が複合化し、虐待が発生しやすい環境がある。
 - 児童虐待に関する啓発や189(児童相談所全国共通ダイヤル)の開始により通告しやすくなった。
 - 子どもの安全確認・安全確保をしようとしても、親と連絡がとれない・支援を拒否される場合がある。
 - 相談内容が母子保健、子育て支援、虐待等様々で、多様な支援を要する。
 - 市町村によって相談体制や対応能力に差がある。
- ③原因を解消するための「課題」
- 児相の体制強化と専門性向上のための人材確保や育成が必要。
 - 市町村の相談対応力の向上が必要。
 - 虐待の高リスク事例や緊急事例に対応するため、医療・警察・司法等専門機関との連携が必要。
 - 子育てに困っている状況を早期にキャッチし、切れ目のない支援につなげられる仕組みづくりが必要。
 - 市町村の相談体制強化が必要。

8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

- 児童相談所の体制強化を図るため、引き続き計画的に児童福祉司や児童心理司を採用し、保健師の配置を検討する。
- 児童相談所・市町村における相談担当職員の有資格化を促進するため、児童福祉司任用資格認定講習会を開催する。
- 複雑化多様化する相談内容に相談できる専門的知識・技法を習得するため、相談対応のスキルアップ研修会を開催する。
- 親子が身近な機関に相談でき、周囲の人々も早期に相談機関につなげていけるよう、189(児童相談所全国共通ダイヤル)の周知や虐待防止推進月間を中心に街頭啓発活動等を行う。
- 困難かつ緊急性を有する事例に対応するため、児童相談所・警察・司法機関での児童虐待対応の合同研修を実施する。
- 市町村が児童福祉法改正に対応し、県との役割分担が出来るよう、各市町村の実情に応じた支援を支援し、体制強化を図る。

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効果的・効果的に行ってください。

・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価(任意記載)

○児童福祉法の改正に適切に対応するため、児童相談所の体制強化(弁護士配置、保健師配置、専門職に対する研修等)、市町村支援(研修実施等)、里親委託の推進に向けての取組の強化を行う。